

無料

# 『働き方・休み方改革セミナー』のご案内

～働き方改革関連法に対応した生産性向上及び労務管理の見直しについて～

平成30年7月、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（以下、働き方改革関連法）」が成立し、平成31年4月から順次施行されます。「働き過ぎ」を防ぎながら、「ワーク・ライフ・バランス」と「多様で柔軟な働き方」を実現するため、労働時間法制が見直されます。

本セミナーでは、法律の概要を説明するとともに、生産性を向上させるための手法や法に沿った労務管理のポイントについて説明いたします。併せて、個別相談を受け付けます。企業の人事労務担当者や、働き方・休み方改革にご関心をお持ちの方など、皆様のご参加をお待ちしております。



- 日時：平成30年11月15日（木）14:00～16:00（定員：100名）
- 場所：J:COMホルトホール大分 302・303 会議室（JR大分駅上野の森口から徒歩3分）  
大分市金池南1丁目5-1（TEL 097-576-7555）
- 内容：（1）働き方・労働基準法等の改正ポイント  
大分労働局  
（2）生産性向上・取り組むポイント  
よろず支援拠点  
（3）改正労働基準法等に沿った労務管理・助成金の活用  
働き方改革推進支援センター

## ■ 個別相談会 ■

※相談について、事前に予約をした方から相談を開始します。

- 申込み方法  
・裏面申込用紙に必要事項を記入し、大分県よろず支援拠点（電話097-537-9111）に、**平成30年11月8日（木）**まで、**FAX 又は Email**にてお申込みください。  
・定員に達した場合は、申込期限日前に受付を終了する場合があります。

- 会場のご案内 \* J:COMホルトホール大分の地下駐車場は**有料**です。  
なお、駐車場に限りがあります。公共交通機関又は近隣駐車場をご利用ください。





申込み先

公益財団法人大分県産業創造機構 大分県よろず支援拠点

**(FAX) 097-534-4320 / E-mail: yorozu@kolumbus.or.jp**

下記申込書に必要事項をご記入の上、11月8日までに FAX または Eメールでお申込みください。

### 働き方・休み方改革セミナー参加申込書

|       |   |         |  |
|-------|---|---------|--|
| 事業所名  |   | 労働者数    |  |
| 所在地   | 〒 | 電話番号    |  |
|       |   | メールアドレス |  |
| 所属・役職 |   | 氏名      |  |
|       |   |         |  |
|       |   |         |  |
|       |   |         |  |

\* 定員に達した場合は、申し込みを締め切らせていただくことがありますのでご了承ください。

\* ご記入頂いた内容は個人情報保護法に基づき目的以外に使用致しません。

### 個別相談会申込書（セミナー終了後）

|                      |                                |  |             |
|----------------------|--------------------------------|--|-------------|
| 個別相談会希望<br><br>有 ・ 無 | ご相談の内容（該当箇所に○をつけて下さい。重複も可能です。） |  |             |
|                      | 改正労働基準法                        |  | 同一労働同一賃金    |
|                      | 改正安全衛生法                        |  | 労働時間等の労務管理  |
|                      | パートタイム・有期雇用労働法                 |  | 賃金引上げ・賃金制度等 |
|                      | 人手不足等                          |  | その他（ ）      |
|                      | （相談内容を簡潔にご記入ください。）             |  |             |

**【主催】 厚生労働省大分労働局 大分県よろず支援拠点**